

専決処分の報告について

交通事故に係る損害賠償について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告する。

平成 3 0 年 9 月 4 日提出

秦野市長 高 橋 昌 和

